

質問 布俣議員（自民 飛騨市）令和8年9月30日（水）

2 新たな県政ビジョンを支える行財政基盤について

（１）新たな総合戦略（仮称）とその実現に向けた来年度予算編成の対応方針について

答弁 知事

新たな総合戦略の策定に当たりましては、その基本スタンスとして、県民の皆様と「目指すべき岐阜県の姿」を共有することが重要との認識に立ちまして、骨子案の作成に先立って、県民アンケートをはじめ、市町村や関係団体の皆様から幅広くご意見を伺ってまいりました。議員ご指摘のとおりでございます。

その結果、延べ715名、経済団体をはじめ101団体から約3,100件のご意見をいただき、分析・整理を行いました。

その結果を基に、県民の皆さまが望む岐阜県の在り方として、まず第一に「人やモノが集まり、地域が楽しく元気になってほしいということ」、そして第二に「安心して暮らし続けたいということ」、そして第三に「自分らしく学び、働き、活躍できる場所であってほしいということ」の3点が出てまいりました。従いまして、この大きく3つの点を「目指すべき岐阜県の姿」として導き出しまして、これを戦略の政策目標として掲げたところでございます。

骨子案には、県民の皆様からいただいたこうした意見を基に、人口減少という社会構造の変化の中にあっても、地域の活力が縮小することなく、むしろ、岐阜県の持つ魅力や潜在力を最大限に引き出すことで、人やモノを県内外から呼び込むとともに、新たな交流や挑戦を促し、地域の活力を高めていきたいとの思いを込めておるところでございます。

また、骨子案の策定にあたっては、これまでの発想にとらわれず新たな価値を生み出していく、「当たり前の見直し」という視点を大切にしております。具体的には、昨年の知事就任以来進めてまいりました「働いてもらい方改革」や「アグリパーク構想」、「異学年集団による学び合い」など、岐阜県ならではの新たな挑戦を盛り込んでいるところでございます。

これらの政策を県民の皆様とともに進め、「安心して暮らすことができ、希望とワクワクにあふれ、人やモノが集まる岐阜県」を実現することで、日本の未来を変えることにもつながる、そんな戦略にしていきたいと思いますと考えております。

新たな総合戦略の初年度となります来年度の当初予算には、「目指すべき岐阜県の姿」の実現に向けた施策をしっかりと盛り込んでいく必要があると考えております。

一方で、これも議員ご指摘ありましたけれども、消費税率の引下げや補正予算からの脱却など、国の動向は不透明であり、また、高齢化の進展による社会保障関係経費

の増加や、金利上昇による公債費負担の増加が見込まれるなど、財政運営の先行きは例年以上に見通しが立てにくい状況にあります。

こうした厳しい環境の中にあっても、知恵と工夫を最大限に生かし、国費や民間資金等の多様な財源を確保するとともに、効率的・効果的な事業への見直しなどを進め、持続可能な財政運営にも配慮しながら、新たな総合戦略の推進に必要な予算を編成してまいります。

なお、県単独で実施いたします公共事業でございますが、県民の安全・安心を支える重要なものと認識しております。今回の補正予算案におきましても、令和8年熊本地震や各地で発生した大雨による被害を踏まえた防災・減災対策を推進することとしております。

来年度当初予算においては、財政状況を考慮しつつ、必要な事業規模の確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

担 当 課 総合政策課

電話番号 058-272-1840

メー ル c11122@pref.gifu.lg.jp

担 当 課 財政課

電話番号 058-272-1830

メー ル c11105@pref.gifu.lg.jp

2 新たな県政ビジョンを支える行財政基盤について

(3) デジタル・トランスフォーメーション推進計画について

①現行計画の総括と次期計画策定の基本的な考え方について

答弁 知事

岐阜県では、令和4年に現行の「DX推進計画」を策定し、「行政のデジタル化」、「市町村行政のDX支援」、「各分野のDX」の3本の柱に沿って取組を進めてまいりました。

具体的に申し上げますと、県立高校の入試出願に関する手続全体のデジタル化や、介護分野における介護ロボットの導入支援、社会インフラの分野におけるドローンやAIの活用などを進めるとともに、市町村の取組への財政的・人的支援や職員の研修など、事務の効率化と負担の軽減を進めてきたところでございます。

こうした取組によって、現時点において71の成果指標の約7割が達成見込みということになっております。現行計画に基づく取組は着実に進んでいると言えると思います。

しかしながらその一方で、これまでの取組によって、県民の皆様の暮らしがどれだけ便利になったのか、十分に実感いただけていないという課題が指摘されているところでございます。

今後は、現行計画のもとで整備を進めてきたデジタル基盤を活用して、如何に県民の皆様にその効果や意義を実感していただくかという視点に立ってDX政策を進めていく必要があると考えております。

まさに議員からご指摘がありましたように、デジタル技術は、あくまで「手段」であって「目的」ではありません。県民の皆様一人ひとりの暮らしの中で、これまで「当たり前」だ、「仕方がない」と思っていたことが、デジタル技術を活用することで、「ああ楽になったなあ、便利になったなあ、安全になったなあ」といった実感につながるということが重要であると考えております。このため、次期計画においては、県民の皆様にDXの成果を実感していただけることを基本に目標設定の在り方から見直してまいりたいと考えております。

具体的には、まず、行政のDXの推進に当たっては、デジタル技術の活用と業務そのものの在り方の見直しを効果的に組み合わせることで、従来の業務の手法や進め方の「当たり前」を県民目線で問い直してまいります。

次に、人口減少が深刻化する中で、どこに住んでいても必要な行政サービスを受けられるよう、市町村のDXを進めてまいります。自治体によって取組に格差が生じないよう、特に小規模市町村に対する支援の強化を計画の柱に位置付けてまいります。

最後に、昨今のAIの進歩やデジタル技術を巡る急速な環境の変化に的確に対応することも重要でございます。このため、次期計画では、成果指標を簡素化し、柔軟な施

策の実施が可能となるものにしたいと考えております。

同時に、成果指標については、例えば、市役所の窓口に行って、そもそも記入するという行為をしなくてもいいようにするといった「書かない窓口」など申請手続そのものの見直しを通じて、実際にどれだけ利便性の向上が実感されているかなど、県民の皆様にとって分かりやすい内容にしていきたいと思いますと考えております。

担 当 課 デジタル戦略推進課

電話番号 058-272-8153

メー ル c11178@pref.gifu.lg.jp

2 新たな県政ビジョンを支える行財政基盤について

(4) 県職員が能力を発揮できる職場環境づくりについて

答弁 知事

職員がその能力を十分に発揮するためには、職員自身が健康であることは勿論のこと、仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスを図ることや、意欲を持って働くことができる職場環境を整備することが重要だと考えております。

こうした観点から、御指摘にありました「職場におけるリフレッシュ環境の整備」は、職場環境づくりの大切な取組の一つであると認識しております。私も（経済産業省の）ヘルスケア産業課長として推進してまいりましたので、非常に理解するところでございます。

このため、現在県庁舎におきましては、福利厚生施設として売店内のカフェスペースや食堂を設けるとともに、職員のニーズに応じた環境整備に努めておるところでございます。

具体的には、ただ今議員から御紹介のありました 19 階の休憩室兼会議室に加え、一人、又は少人数での休憩に利用可能な個室環境を確保するため、各フロアの小規模会議室や、パーティションで区切られた個人用集中作業スペースを昼食場所として利用できるように運用しています。

また、20 階展望ロビー、そして 1 階から 3 階の待ち合わせスペースにつきましても、特に 360 度ガラス張りの眺望が楽しめる 20 階のロビー、大空間でのリフレッシュを求める声を受けまして、職員の飲食を可能とするよう、昨年 9 月から運用を見直したところでございます。

さらに、職員からの要望に応えまして、旧庁舎と比べ、シャワー室を 2 室から 8 室に、休養室を 3 室から 6 室に拡充しているところでございます。

一方、議員御指摘の喫煙環境につきましては、喫煙が本人や周りの職員の健康に及ぼす影響について、大いに議論があるところでございます。現在本県は、「健康と言えば岐阜県」と言われるよう健康長寿のモデル県を目指して各種の取組を行っており、その範を示すべき立場にある岐阜県が、県庁敷地内に喫煙場所を新しく設置することは、県民の受け止めや県の健康増進施策にも少なからず影響を及ぼすものと考えられます。これらを勘案し、現時点において県庁敷地内に特定屋外喫煙場所を設置することは、考えておりません。

なお、敷地外での職員の喫煙について、周辺の施設管理者から改善を求める御意見があったことは大変重く受け止めております。こうした御意見は庁内に共有しており、引き続きルールやマナーの順守を徹底してまいります。

今後とも、職員の意見を丁寧に聴きながら、適切に休息や気分転換を図り、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努めてまいります。

担 当 課 人事課、職員厚生課、管財課、健康推進課

電話番号 (人) 058-272-1135

(職) 058-272-8891

(管) 058-272-1150

(健) 058-272-8190

メ ー ル (人) c11102@pref.gifu.lg.jp

(職) c11112@pref.gifu.lg.jp

(管) c11116@pref.gifu.lg.jp

(健) c11240@pref.gifu.lg.jp